

第9期中野区健康福祉審議会 健康・介護・高齢者部会（第3回）

開催日 令和2年6月16日（火）午後7：00～

開催場所 中野区役所 第9・10会議室（7階）

出席者

1. 健康・介護・高齢者部会委員

出席者 武藤 芳照、石山 麗子、渡邊 仁、高松 登、渡部 金雄、  
宮原 和道、梅原 悦子、長賀部 美幸、杉谷 美枝子

欠席者 原沢 周且、濱本 敏典

2. 事務局

健康福祉部 福祉推進課長 石崎 公一

健康福祉部 スポーツ振興課長 古本 正士

健康福祉部 保健企画課長 鈴木 宣広

地域支えあい推進部 地域包括ケア推進担当部長 地域包括ケア推進課長（地域包  
括ケア推進担当部長事務取扱） 藤井 多希子

地域支えあい推進部 地域活動推進課長 小山 真実

地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課長 葉山 義彦

地域支えあい推進部 南部すこやか福祉センター所長 濱口 求

地域支えあい推進部 北部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長 滝浪 亜未

子ども教育部 子ども政策担当課長 青木 大

子ども教育部 子育て支援課長、子ども家庭支援センター所長 古川 康司

【議 事】

○石崎福祉推進課長

皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、第9期中野区健康福祉審議会第3回健康・介護・高齢者部会を始めます。

本来、進行は部会長に行っていたところではございますが、部会長、副部会長の選出につきましては後ほど改めて確認させていただくことといたしまして、それまでの間は、私、福祉推進課長の石崎が議事を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

この部会は委員の半数以上の出席が必要ですが、本日はただいま9名の方に出席いただいております。なお、濱本委員からは事前欠席のご連絡を頂いているところでございます。

初めに、中野区健康福祉審議会条例施行規則第3条第2項の規定に従いまして、部会長、副部会長を選出させていただきます。既に書面で実施いたしました第1回部会の手続におきまして、部会長につきましては武藤委員にご就任いただくという事務局案に、委員の皆様からご同意を頂いております。

副部会長につきましても部会委員の互選によることになってございますが、初対面の方も多くいらっしゃいますので、皆様方に自己紹介をしていただきまして、その後、改めて副部会長の選出をお願いしたいと思っております。

それでは、簡単にお名前とご専門ないし所属団体、公募委員の方には審議会委員に公募された動機など、お一人1分程度でお願いできればと思います。

誠に勝手ではございますが、武藤部会長から渡部委員までご紹介頂きまして、その後、宮原委員から杉谷委員までご順にお願いできればと思っております。

なお、本日は会場が広い関係でマイクを使わせていただいております。ご自分の番になりましたら、真ん中の丸いボタンを押していただきまして、終わりましたらもう1回押していただきますと消えますので、お願いしたいと思います。それでは、武藤部会長からよろしくお願いいたします。

#### ○武藤部会長

武藤芳照と申します。現在、東京健康リハビリテーション総合研究所の所長をしております。住まいは世田谷区、職場は文京区、なぜかご縁がありまして中野区の委員を務めさせていただきます。せっかくご縁があつてここにおりますので、ぜひ皆さんと親しく、よい議論ができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○石山委員

石山麗子と申します。よろしくお願いいたします。所属は国際医療福祉大学大学院で、専門はケアマネジメントでございます。前職は厚生労働省に勤務をしております、介護保険制度の改正を担当させていただきました。

私、今、勤務は港区でございますけれども、住まいは中野区の上鷲宮の住民でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○渡邊委員

こんばんは。中野区医師会副会長の渡邊です。専門といっても内科なのですが、開業医をしております。この健康福祉審議会の健康部会のほう、何回目かの委員なので、お顔見知りの方々も多いですけれども、どうぞまたよろしくお願いいたします。

#### ○高松委員

中野区薬剤師会の高松と申します。前期に引き続き委員を務めさせていただきます。薬剤師会は薬局の経営者とか従業員の集まりなのですが、このコロナの感染拡大防止のために薬局も様々な取組で感染防止策を取っているところですが、何せいろいろな意味で物資が足りないという状況もありまして、ようやくお願いしてから2カ月ぐらいしてアルコールが届くようになってきました。一斗缶に詰められた高濃度アルコールを消毒アルコールの濃度に作り直して、各薬局に配布を、また必要な部署にお届けしたりと、考えてやっております。昨夜も薬剤師会のセンターで詰めたり、そんなことをしていました。そんなことが続くとは思いますが、なるべく早くコロナが収まってくればいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○渡部委員

中野区民の健康づくりを推進する会の会長を務めております渡部金雄と申します。弥生町五丁目に住んでおります。この会は前期に引き続いてということなのですが、だんだん私も年を取ってきまして、審議内容に何となく該当するところが増えてきたような感じがしておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○宮原委員

こんばんは。宮原和道と申します。何期目かちょっと分からないのですが、継続させていただいております。中野区介護サービス事業所連絡会副会長で、ケアマネ部会の会長をやらせてもらっています。事業所は上高田でピクニックケアという居宅とデ

イサービスと訪問介護をさせてもらっています。住まいも上高田です。よろしく願いいたします。

#### ○梅原委員

こんばんは。梅原悦子と申します。中野地域包括支援センターに勤務しております。中野地域包括ですけれども、決して基幹ではないのですけれども、よく間違われまして、いろいろな住所の方からお問合わせがくるところでございます。今期もどうぞよろしく願いいたします。

#### ○長賀部委員

公募委員として応募しました長賀部美幸と申します。よろしく願いいたします。私は、不動産鑑定士という立場から地域のコミュニティに非常に興味を持っていること、あと、小さい頃からそろばんに親しんでいまして、最近は認知症の予防とか、右脳の活性化にいいということが多く言われていることもありまして、福祉の全体像を見ながらそろばんを通じた何か活動ができればなということ応募いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○杉谷委員

公募委員に応募しました杉谷美枝子と申します。中野に生まれて育って、仕事もずっとして、リタイア後ちょっと7年ほど京都に住んで、去年戻って来ました。まちの友人たちも自分も含めてすごく年取ったのだなというのが帰って来た印象で、友達とかみんな「何もしていないよ」と、「何もしていないの。これはまずいんじゃないの。運動とかしないとボケるよ」と言って、これではいけないと思い、公募委員に応募しました。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○石崎福祉推進課長

ありがとうございました。このほか、中野区歯科医師会の原沢委員、また、中野区体育協会の濱本委員が就任されてございます。よろしく願いいたします。

続きまして副部会長の選出をお願いしたいと思います。先ほどもご説明いたしましたけれども、副部長につきましては委員の互選によるとされております。事前に書面でお示しさせていただきましたが、事務局といたしましては国際医療福祉大学大学院医療福祉経営専攻教授でいらっしゃいます石山委員をお願いしたいと思います。ご異議のない委員の皆様につきましては拍手をお願いしたいと思います。

ありがとうございます。それでは、皆様のご同意により、事務局案を可決させていただきます。

部会長は武藤委員に、副会長は石山委員にお引き受け願いたいと思います。

部会長から一言お願い申し上げます。

#### ○武藤部会長

副部会長の石山先生とともに議事を円滑に進行させていただきたいと思います。よろしくご協力のほどお願いいたします。

本当は隣に石山先生に座っていただけたら幸せだなと思っていたのですが、残念ながらディスタンスを保てという区長からのご指示でございますので、ご了解ください。

もともと私は整形外科医でございまして、水泳人でもあります。三流の水泳選手ではありましたが、オリンピックの水泳チームのチームドクターを長年務めていたということで、スポーツ界にも長く関係をしていたということで、医療とスポーツとして東京大

学で32年間、日体大で5年間、37年間大学の教員を務めて、現在、東京健康リハビリテーション総合研究所を開設して、この4月から一般社団法人にいたしました。いろいろなご縁がございまして中野区のこの仕事を務めることになりまして、よい機会を頂いたと思っております。

健康と介護と高齢者という3つの大きな課題をこの部会で全部担うという大変壮大な注文が参っておりますが、皆様のご協力によりまして、せっかくの集まる会議でございますので、和やかに、そして実りある議論ができればと思っておりますので、各委員の方々には、ぜひ会議中に一度は必ずご発言を頂きたいと思っておりますので、発言しやすい場所で早めに手を挙げていただいて、もしそうでない場合は最後に時間を残してご発言をしていただこうかと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。以上です。

#### ○石崎福祉推進課長

ありがとうございます。続きまして、石山副部長から一言お願いします。

#### ○石山副部長

副部長を承りました石山でございます。改めてよろしくお願いいたします。まだ未熟でございます。不慣れなところがございますので、武藤部会長の足手まといにならないようにしっかりとついて参りたいと思います。

私も武藤部会長のお隣に座らせていただくことができたらと思うのですがけれども、ディスタンスで大変残念なところがございます。皆様と活発な議論ができるようにしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○石崎福祉推進課長

ありがとうございます。

続きまして、区の職員をご紹介させていただきたいと思います。お手元の参考1を御覧ください。

(事務局職員 自己紹介)

#### ○石崎福祉推進課長

続きまして、資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元の資料を御覧ください。

(配付資料確認)

続きまして、私から参考資料の2-1及び2-2に基づきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。参考資料2-1、2-2を御覧ください。

まず、参考資料2-1「現計画と次期計画の変更点」でございます。

現在区が策定作業を進めております基本計画につきましては、当初、今年度末に策定予定だったのですがけれども、それが延期いたしまして、令和3年の8月に策定することになりました。現行の健康福祉総合推進計画につきましては、4つの計画を1つの冊子としてまとめてございましたけれども、基本計画の策定延期に伴いまして、法定計画とそれ以外の計画に分けて策定することになりました。

この表の左側部分を見ていただきまして、「中野区高齢者計画」、「第8期中野区介護保険事業計画」、「中野区障害者計画」、「第6期中野区障害福祉計画」、「第2期中野区障

害児福祉計画」、これらを令和3年3月に策定いたします。

もう1つ、「中野区地域福祉計画」及び「中野区スポーツ・健康づくり推進計画」、そして、「中野区成年後見制度利用促進基本計画」につきましては、中野区の基本計画と合わせまして、令和3年8月に策定いたします。

現行計画につきましては右のように4つの計画で1冊だったのですが、今計画につきましては3冊の分冊ということでまとめさせていただきたいと思います。ご了承のほどお願い申し上げます。

それに伴いまして、参考資料2-2に、各計画の策定年度が書いてございます。当部会のスケジュールについては、変更はございません。第3回から第8回まで、来年の1月まで部会を開催させていただきまして、その後、答申を頂きます。その後、当部会への付託事項に関しては中野区スポーツ・健康づくり推進計画の部分についてのみ8月に策定ということで、一部計画が分かれるという形で進めさせていただきたいと思います。

私からの説明は以上です。

## ○武藤部会長

進行させていただきます。

この部会の付託事項がありますので、もう既にご存じかと思いますが、改めて申し上げ、共有したいと思います。付託事項は3つございまして、1つ目が「ライフステージに応じて健康を維持・増進するための方策について」。2つ目が「高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続するための方策について」。3つ目が「第8期中野区介護保険事業計画に盛り込むべき基本的な考え方」ということでありまして、端的に言いますと、生涯の健康についてと、高齢者がこの地で幸せに暮らせる生活スタイル、3つ目が事業計画ということかと理解しております。それを頭に入れていただいて、それぞれの説明あるいは意見交換をしていただければありがたいと思っております。

何せいろいろな予定が大幅に狂ってしまった状況になっておりますので、それはそれでやむを得ないと思いますので、それをよい方向に持って行けたらと思います。

先週ですか、ある時に聞いた話で、こんな歌がありましたね。「しばらくは離れて暮らすコとロとナ つぎ逢ふ時は君といふ字に」。「君」という字は、片仮名で分解するとコとロとナになって、合わせると「君」という字になる。それぞれの「君」のことをしっかり考えましょうという機会を与えられたと考えておりますので、本日もこの健康と介護と高齢者という3つのテーマであります。ご自由にご発言いただいて、せっかくお集まりいただいたので、よい議論になればと思っております。

それでは、本日の議題が議案書にございますように4つございまして、1つ目が「オリンピック・パラリンピック気運醸成及び大会開催後のスポーツ振興について」、2つ目が「子どもから高齢者までの健康づくりについて」、3つ目が「食育の推進について」、4つ目が報告事項でございまして、第2回の議事に関わる意見・質問、あるいは事務局からの回答という、この4点でございまして、まず第1の「オリンピック・パラリンピック気運醸成及び大会開催後のスポーツ振興について」ということで審議事項に入ります。資料について、古本課長から説明いただきます。

## ○古本スポーツ振興課長

それでは、ご説明させていただきます。

資料1「オリンピック・パラリンピック気運醸成及び大会開催後のスポーツ振興について」でございます。

まず、1「オリンピック・パラリンピック気運醸成への区取組」でございます。区は、これまで、オリンピック・パラリンピック推進実行委員というのを公募いたしまし

て、その委員の企画運営によるスポーツイベントや地域祭りにおけるイベント、また、中学生を対象とした競技力向上事業を行ってきたところでございます。

資料にございます表は、令和元年度の実績をまとめたものでございます。それぞれ事業名、実施日、概要、参加者数を記載してございます。ただ、本年3月以降は、現在に至るまで、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、スポーツイベント等を行ってございません。今後は、国や関係団体によるガイドラインや東京都のロードマップなどを参考にいたしまして、主催者や観客の安全確保を徹底した上で、スポーツ活動の再開を検討したいと考えてございます。

次に、2「区民の意識からみる大会開催後のスポーツ振興について」でございまして。

図1を御覧いただきたいと思います。昨年度実施した中野区健康福祉に関する意識調査で、東京オリンピック・パラリンピックに対してどのような形で関わりたいかということをお聞きした結果でございます。最も多かった回答は、「テレビ等を通じて観戦・応援したい」です。次に多かったのが「開会式、閉会式や競技を会場などで直接観戦・応援したい」というものでございました。一方で、「ボランティアや運営スタッフ等として協力したい」という回答は6.6%と低い状況でございまして、スポーツを支えていこうという区民の皆様のご意識は低いという結果になってございます。

今後は、スポーツイベント等の企画、運営のノウハウを蓄積するとともに、人材ネットワークを強固にいたしまして、区内の各種スポーツ事業等を区民自身が支援できる体制を構築していくことが必要かと考えてございます。現在区内に3カ所ございます地域スポーツクラブを中心として、スポーツ指導者の養成や活動をしてみたいというニーズに対するマッチング、人材の活用に取り組んでいきたいと考えてございます。

最後に、3「大会開催を契機とした障害者スポーツ振興と今後の取り組みについて」でございまして。

図2「パラリンピック・障害者スポーツを理解し広めるために重点的に行うべきこと」、これは区が行うべきこととございますが、「普及・宣伝活動」が最も多く51%、「体験イベントの実施」、「講演会等の実施」がそれに続くという結果でございました。今後は、例えば、ボッチャのような年齢や性別、障害の有無に関わらず楽しめる競技の普及・啓発などに取り組んでいきたいと考えてございます。

資料1の最後にある写真でございまして、これは昨年度、スポーツ推進委員と区との共催で、初めて開催したボッチャ大会の様子でございます。当日は、幅広い年齢の方、小学生から80代の方まで参加を頂いたところでございます。

資料のご説明については以上でございます。

### ○武藤部会長

ありがとうございました。ただいまの説明に確認したい事項がありましたら簡単にご質問を受けますが、どうぞ。

### ○石山副部会長

ありがとうございます。石山です。ご紹介いただきましたデータについて基本的なところを確認させていただきたいのですが、この意識調査の対象の年齢は何歳から何歳なのか、それから、出されているグラフのサンプルサイズと、これがシングルアンサーなのか、マルチアンサーなのかということをお教えいただきたいと思っております。

### ○古本スポーツ振興課長

調査は昨年度、区内全域の、満20歳以上の区民3,000人を対象に行いまして、1,028人の方に回答いただいたものでございます。

設問ごとに、複数回答ができるかどうかというご質問かと思いますが、これはこの項目を選択肢として、複数選択して回答できる形式で行ったものでございます。以上です。

○石山副部長

ありがとうございました。

○武藤部長

複数というのは、幾つでもでしょうか。あるいは、上限を2つとか3つと決めているのでしたっけ。

○古本スポーツ振興課長

制限はありません。

○武藤部長

当てはまるもの全てという意味ですね。

○古本スポーツ振興課長

はい。

○武藤部長

ありがとうございました。

では、深い議論は後ほどまとめてさせていただきますが、ほかに重要な確認事項がありましたらお受けしますが、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、資料の2と資料の4に関わる「子どもから高齢者までの健康づくりについて」ということで、鈴木課長からお願いします。

○鈴木保健企画課長

それでは、ご説明申し上げます。資料2-1を御覧ください。「区民の健康づくりについて」です。

まず、1つ目の「国の目標」について、資料2-2を御覧いただけますでしょうか。国は、2040年までに、健康寿命を男女とも3歳以上伸ばして75歳以上とするという目標を定めています。この健康寿命につきましては様々な定義がありますが、ここでは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」という定義がなされています。

資料2-2には、この健康寿命を伸ばすための取組が様々書いてあるのですが、本日はこの中のフレイル対策、フレイル予防と、自然に健康になれるまちづくり、環境づくりについてご説明したいと思います。

資料2-3を御覧いただけますでしょうか。こちらがフレイル予防に関する取組になります。

フレイルとは、高齢者が健康な状態と要介護の状態の間である、いわゆる虚弱といわれる状態になることを指します。このフレイル予防のポイントなのですが、可逆性といって、適切な対応を行うことによって健康な状態に戻れるということなのです。その戻るための方策として何があるかという、資料2-3に書いてありますように、「栄養」と「身体活動」と「社会参加」、この3つが柱といわれております。この3つを効果的に展開していくことがフレイル予防の鍵といわれるものになります。

続きまして、資料2-4です。これは、冒頭申し上げました、自然に健康になれるま

ちづくりに関する具体例です。これまでの健康づくりといたしますのが、ともすれば個人個人の努力ですとか、意識の啓発というところに力点が置かれていましたけれども、事実として健康無関心層といわれる方もいらっしゃいますから、そういった方の健康状態も上げていくために、個人の努力に依存しないような健康づくりの取組ができないかということで、自然に健康になれるまちづくりという概念が出てきているものでございます。

資料2-4は、足立区の取組です。足立区では健康増進のために野菜を食べようというキャンペーンを行っていきまして、資料2-4の2ページ目を御覧いただきたいのですが、例えば区内の飲食店と協力をしまして、協力店にご飯を食べに行ったら最初に野菜が出てくる。必ず野菜を取ってから食事が始まるといった取組で、足立区のお店に行けばそこで健康メニューが食べられるという取組を進めているところでございます。

それでは、これから中野区の現状についてご説明をしたいと思っております。まず、資料2-5を御覧いただけるでしょうか。これは、中野区の65歳健康寿命です。ここで言っている健康寿命は、冒頭75歳を目指すというのとちょっと定義が違っているのですが、グラフを見ていただければ、健康寿命が年々延伸している状況にあるということが分かると思っております。

続きまして、資料4を御覧いただきたいと思っております。資料4は、中野区民の社会参画と運動と栄養という、フレイル対策の3本柱に対応する項目の現状についてのデータです。

まず、資料4の1つ目です。「地域の活動への参加」ということで、参加している方が具体的にどういった活動に参加しているのかという設問ですけれども、「町会・自治会の活動」への参加が最も多いという結果でございます。

次に「健康増進のための運動習慣」です。これは、「1回30分以上の運動を週に1回から2回は行っていますか」という設問ですけれども、「行っている」という割合が最も高いのは70歳代という結果でございます。

最後に、「食生活で心がけていること」という設問です。食育に関連しますが、6割台半ばの方が朝食を毎朝欠かさず食べているというところです。65歳以上の方は朝食を欠かさず食べる割合が高いという結果も出てございます。

次に、適正体重の維持や減塩などに気をつけた食生活を実践していますかという問いに対しては、6割台半ばの方が実践をしているという結果が出ていますのでございます。

資料2-1にお戻りいただきまして、項目の5番目です。本日は、フレイル予防のための「栄養」、「身体活動」、「社会参画」を推進するためにどういった取組が効果的であるかという点と、中野区を「自然に健康になれるまち」にするためにどういった取組が挙げられるのかという点について、ご議論いただければ幸いです。

健康づくりに関するご説明は以上でございます。

#### ○武藤部会長

ありがとうございました。ただいまの鈴木課長のご説明について、重要な確認事項がありましたらお受けします。何かありますでしょうか。

#### ○渡部委員

資料2-4の足立区の云々というキャンペーン、パンフレットがあるのですが、こういうのは中野区でやる予定はあるのですか。

#### ○鈴木保健企画課長

自然に健康になれるまちづくりというものが、これからの方向性として大事だろうと



思っております。中野区としても、個人の努力に依存しないような形で健康になれるというようになれば良いなと思っておりますので、ぜひ本日の審議会でお知恵を頂いて、推進する方向で何か検討できればと思っております。

#### ○武藤部会長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に参ります。「食育の推進について」、資料の3と資料の4に基づいて、鈴木課長からお願いします。

#### ○鈴木保健企画課長

それでは、「食育の推進について」、資料3-1をベースにしてご説明をしたいと思っております。

東京都が食育推進計画というものを定めております。資料3-2をお開きいただけますでしょうか。冒頭の囲みで、食育の定義が書いてあります。あらゆる世代の方々が、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得して、生涯にわたって健全な食生活を実践することができる、こういった人間を育てることが食育の目的であり、定義となっております。

東京の食をめぐる課題として、ライフスタイルの変化によって食育の機能が低下している点ですとか、消費する場所と生産する場所が乖離している点、また、食に対する理解が不足し、食生活が乱れている点がございます。

それに対する施策なのですけれども、生涯にわたって健全な食生活を実践するための食育を推進していく、それは乳幼児から児童・生徒、青年・成人、高齢者に至るまで、健康的な食生活を推進していくとうたわれているものでございます。

続きまして、区の食育の現状なのですけれども、こちらは先ほどの資料4の中でご紹介させていただきましたので割愛させていただきます。

参考として、資料3-3「東京都民の健康・栄養状況」も添付しております。こちらの資料を見ていただければ、足立区でも取り組んでおります野菜のほか、食塩、果物の摂取状況などの、東京都の現状というものがわかるというものでございます。

資料3-1にお戻りいただきたいのですけれども、項目の3番目で、本日審議していただきたい内容としまして、区民の健康づくりを推進するために、食育に関してどういった取組を進めたらいいのか、この点についてお考えを聞かせていただければと思っております。

ご説明は以上になります。

#### ○武藤部会長

食育に関わる説明であります。何か確認事項がありましたらお受けします。

それでは、食育の推進については以上ですが、よろしいでしょうか。

併せまして、報告事項、資料の5に基づいて、石崎課長からお願いします。

#### ○石崎福祉推進課長

それでは、「第2回部会の議事のご意見・ご質問と事務局回答」についてご説明をいたします。お手元の資料5でございまして。こちらは、部会員の皆様から書面で頂きましたご意見・ご質問に対して、事務局として回答しているものでございます。審議会への諮問事項でございます「健康福祉総合推進計画改定に当たり盛り込むべき事項」に関する審議事項へのご意見及び回答について一覧にしてございます。

なお、区より情報提供いたしました健康福祉総合推進計画の概要及び新型コロナウイ

ルスへの対応状況につきましては、審議事項ではなく報告事項でございましたので、ご質問いただきました委員の皆様には、個別に回答書を配付させていただいております。後ほどお読みくださいますようお願いいたします。頂いたご意見につきましては、今後の計画の参考にさせていただきたいと思っております。

なお、恐縮ではございますけれども、本日は第3回の議事について審議していただきたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

私からは以上でございます。

### ○武藤部会長

併せて資料の6がございます。本日の議事について、ご欠席であります濱本委員からのご意見が記述してあります。議事1については、新しい生活様式ということですが、この状況でいろいろスポーツをするのは大変なので、みんなで共働することが重要ではないかというご指摘。そして、2つ目は、気運醸成イベントということなのですが、秋頃、12月頃までの諸情勢を見極めて、詳しい分析をしたり、しっかり考える時間というのが必要ではないかというご指摘であります。

それから、子どもから高齢者までの健康づくりについて、議事2については、学校と家庭・地域との連携に関心を持たせるということと、高齢者のQOLの問題、このような意識の重点化ということが重要ではないかというご指摘の意見がそこに記載されております。

これらを念頭に置いた上で、以後の意見交換をさせていただければと思います。

それでは、説明が長く続きましたが、これからはご自由に意見交換、質問、確認等いただければ有り難いと思っております。

ひとまず、審議事項の順番から行きます。後でまた総合的にどの項目でもとお伝えしますが、まずは、資料の1にありました、古本課長から説明、報告を頂いたスポーツ関係のことについてご意見、確認したい点がございましたらどうぞお願いいたします。

気運醸成といっても、今、気運が低下しているので、ゼロに戻そうというのがいいかと思えます。「開催後」と書いてありますが、開催されるかどうかもなかなか厳しい状況になるかもしれないという微妙な時期ではありますが、かなり長い期間オリンピック・パラリンピックということを誘致していますので、中野区民にとって何かよい、レガシーという言葉がよく使われますが、残されるべきよい仕組みとか、プログラムとか、そういったものがあっていいのではないかということの議論といえますか、どうぞご自由に。

それでは私のほうから。ボッチャなどの、いわゆるユニバーサルスポーツと称される、子どもから高齢者までが様々な条件を超えて楽しめる新しいスポーツについて、例えば中野区の小学校、中学校の義務教育課程で、体育の時間や運動会などで取り入れられているような事例、あるいは取り入れるように区として奨励をするとか、そうしたことがあったでしょうか。

### ○古本スポーツ振興課長

教育委員会のほうの話はあまり私もよく存じないのですが、この写真である大会を行った際には、区内に10チームぐらいこういうチームがありまして、活動しているというのは聞いております。

### ○武藤部会長

私の質問の趣旨は、義務教育課程の中の体育や、体育的行事などでユニバーサルスポーツが取り入れられることによって、共生の思想とか理念が子どもたちに広まるよい機会だと思っております。それは、義務教育課程だからこそ、いわゆるレガシーとして残さ

れるべき、障害のあるなしに関わらず共生ということが大切なのだねということの教育素材になる。ボッチャなどがそのように用いられるというのは、他の県とか市町村とかでもあるのですね。ですから、そういうことが中野区で取り入れられているといいかなと思っていたのですが、教育委員会のほうは今すぐ答えられないようです。

○杉谷委員

私、去年、というか今も支援員をやっているのですが、中野第一小学校ではボッチャを体育でやっていました。

○武藤部会長

体育の授業の時間帯に、教材として。

○杉谷委員

そこだけかも分からないのですが、第一小学校ではボッチャをやっていましたね。

○武藤部会長

ありがとうございました。ぜひ、そういう取組が広がるといいかなと思っています。それは、大会が開催されるされないに関わらず、子どもたちの教育上の極めて重要な効果を発揮するのではないかと私は考えています。

ちなみに、ボッチャというのはイタリア語でボールという意味のボッチェから派生した言葉と聞いております。脳性麻痺などの重度の運動機能障害の人たちのためにヨーロッパで工夫、開発されたようであります。

よろしいでしょうか。どうなるか、オリンピック・パラリンピック。いずれにしても今後の事を考えつつ、区としても、みんなそれぞれ区民も考えなければいけない時期になっているのではないかと思います。

ひとまず、ではスポーツはこういうことで、「子どもから高齢者までの健康づくりについて」ということで、鈴木課長からご報告・説明がありました案件につきまして、何かコメント、ご質問等がございましたらどうぞ。

どうぞ、宮原委員。

○宮原委員

野菜を食べようという足立区さんの取組があるのですけれども、先ほども中野区でも、お店に協力いただいて、野菜から食べてもらうという案もありましたが、何かさせられるとかだとちょっとモチベーションが上がらないかなと思っています。うちはデイサービスをやっているのですけれども、高齢者の方たちが自分たちで苗を植えて、水をあげて、育ててくるところに関わって、収穫すると、その収穫したものを食べることをすごく喜んでいただけるのです。中野区には区民農園とかそういうのがありますか。そういうものを活用できたらいいなと思うのと、農園がなかったとしても、家庭菜園などを活用いただいて、収穫の喜びなどを感じられたらモチベーションが上がって、野菜を自然に食べるようになるのではないかなと思います。

○武藤部会長

ありがとうございました。農菜園を活用ということで。梅原委員、どうぞ。

○梅原委員

重ねてすみません。今、収穫の話が出ましたけれども、自分で作るというのもすごく

楽しいので、中野区南口町会さんが八百屋さんの協力を得て、季節の野菜を楽しむ会というのをたまにやっていたらいいのですけれども、そういった、与えられるのではなくて、自分たちが作るとか、自分たちが関わるとか、そういう形が望ましいのかなと私も思っています。そうしたら、おそらく通いの場にもなって、栄養にもなって、もしかするとフレイルの予防になるのではないのかなと、そんなふうに考えております。

### ○武藤部会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

新型コロナウイルス感染症に関してですが、フレイルとか、サルコペニアとか、糖尿病とか、栄養の不全とか、そういう傾向のこともこの10年近く続いていたのですが、今回の件で改めて感染症というのが、インフルエンザはもちろんなのですが、それ以外の感染症も人の健康の維持あるいはその予防という観点で極めて重要であるし、少し軽く見過ぎていたのではないかと、人間界といいますか、人類への強烈なしっぺ返しという感じもしています。

この資料とか説明の中でも、感染症ということについてあまり取り上げていないかと思っておりますが、タイムリーな社会的課題でもあるので、区としてもそういうことをやはり表記しておくことが必要ではないかと思っております。この2カ月半ぐらい、まちの薬局は大変盛況を極めていて、健康づくりステーションの一角を担っているということだと思いますが、高松委員、この2カ月半余りのところ、忙しさについてちょっとご報告いただけますか。

### ○高松委員

薬局もいろいろな形態があるのですが、実際に衛生材料だとかアルコール関連、それからマスクとか、販売を主体的にやっているドラッグストアなどに関しましては、やはり作業が殺到した状況があります。

あとは、調剤を主体的にやっているところは、医療機関への受診率がかなり落ちました。2割から3割ぐらい落ちたという話もあります。そういう点もあって、薬局に処方箋を持って来られる人もがっつ減っている状態です。その空いた時間をどうするかというのを、ただ処方箋を待っているだけではなくて、中野区からのご提案もあったのですが、薬局の薬剤師が、本来であれば薬の日数が切れて来なきゃいけない人がまだ処方箋を持って来ない、そういう方々に対して電話をして、今の状況の確認をしたりする。中にはコロナが怖いから受診を抑制されて、薬がないまま頑張ってしまう人もいたりするのです。そういう方々を早めに拾い上げて、受診勧奨したりだとか、お薬の提供に結び付ける方法。今は、電話診療によるファクス処方箋、そして薬を届ける、そういう仕組みも出来上がっていますので、そういったものを紹介したりとか、そういうこともやっていました。

一部の薬局ですごく儲かったみたいな話をされているようなのですが、物を売っているとところは売れるのですけれども、ただなくなったときにその反響はすごかったですね。「何でないんだ」と、「隠しているんじゃないか」とか、そういう話があったことも事実です。

だから、いい面も悪い面も、いろいろなことも薬局の形態によっていろいろあったという状況です。

### ○武藤部会長

ありがとうございました。貴重なお話をありがとうございました。まちの薬局は大変重要な健康ステーションであるというのは、この10年近く全国的な流れになっており

まして、子どもから高齢者まで、全部が全部診療所、病院で対応できるわけがないので、薬剤師の先生方と区民の方とのよい連携が日常的にうまくできるといいかなと私も考えております。

ほかに何かご発言、ご質問等ございますでしょうか。渡部委員、どうぞ。

#### ○渡部委員

この後、感染症、まだ第1波だということ、この秋から冬にかけてもう一度大きなのが来るかもしれないということなのですが、中野区のほうで隔離といいますか、感染症用のプレハブでも何でもいいのですけれども、別個でそういう病棟といいますか、臨時でつくる予定とか、計画はあるのかなのか、ちょっとお知らせください。

#### ○只野保健予防課長

病院に関しては、国のほうで都道府県医療計画を定めることになっておりまして、東京都の医療計画の中で感染症の対応というのは、指定感染症の病院というのを都が指定いたしまして、基本的にはそこに患者さんが入院していただくと、そういう形を取っております。ですので、病院の確保というのが、区で言いますと、区西部医療圏というのがありまして、新宿区、中野区、杉並区の病院の中である程度病院の病床を確保していくという形になってございます。感染症の指定病院についてはまた別途でございませけれども、区として独自に何か確保するというものではございません。

#### ○武藤部会長

ほかにございますでしょうか。どうぞ、渡邊委員。

#### ○渡邊委員

今年はコロナの話題になって病気の予防の中に感染症というものが改めて位置づけされた。今年の健康部会の中では、やはり感染症に対するどういったことを今後注意するかということ、1つのテーマとして持ち上げて、今、感染症対策としてかなり全てのところでやられていて、やり過ぎのところもあるのですけれども、最低限やらなければいけないものとして、健康に注意するために感染症の予防の明確なマニュアルとか、こういうことに常に努めましょうとか、そうしたことは間違いなく子どもから高齢者まで全ての人に値する内容になりますので、そういったこともこの場で提言できればいいかなと思います。これは私の意見です。

#### ○武藤部会長

ありがとうございました。先ほどご説明した付託事項が3つありまして、1つ目のところで「ライフステージに応じて健康を維持・増進するための方策」とございますので、子どもから高齢者までの健康維持、疾病障害をとという観点から、その中に新型コロナウイルス感染症にとどまらず、感染症全体について何らかの議論をして、それを提示することは極めて重要だという意見と伺いましたが、そういう方向で議論を進めて、今後の部会でさらに検討を深めるということで、各委員ともよろしいでしょうか。

では、渡邊委員がご提案した内容で、それぞれお考えいただいて、本日すぐにということではなくて、そういうことも視点に据えて、付託事項の第1項についてはそうした議論で幅を広げて深めようということで合意をさせていただきます。ありがとうございました。

フレイルという言葉が昨今、国が出しているのですけれども、英語でフレイルというと、今度サルコペニアが出てきて、ロコモが出てきて、コンドロ

イチン、グルコサミン、プロテオグリカン、セサミンみたいなことになってくるのですけれども。これ冗談のような本当の話なのですからけれども、ある高齢者が、「そろそろフレイルが心配で、サルコペニアも怖いし、ロコモも大丈夫だろうか、やっぱりグルコサミンとセサミンとコンドロイチンとプロテオグリカンを飲まないといけないかしら」という相談があったと、冗談なのですからけれども。

このフレイルは虚弱で訳せばよいのではないかと思います。もう1つは、先ほどの説明でもありましたとおり、要介護の状態は戻らないのだと取ってしまう高齢者がいるのです。フレイルは可逆的だけれども、要介護状態は戻れないのだと取られかねないかなと思っています。要介護でもちゃんと機能回復するような働きかけさえすれば、ものすごく元気になることはないにしても、要介護度のレベルを薄めたり、軽くしたり、ある程度日常生活の機能を高めたりすることは可能なので、あまり可逆的であるのはフレイルで、行ってしまったら要介護と決め付け過ぎないほうがよいのではないかと。そのほうが区民がもうちょっと希望を持って介護保険料を払うことができるのではないかと感じました。可逆的であるとかちょっと強調され過ぎると、そういう誤解を招くのではないかとやや心配になりました。

もともとフレイルティですよ。「弱き者よ汝の名は女なり」という、ハムレットの言葉の、弱き者よと、あれがフレイルティなのですね。心弱い人というのがフレイルティなので、英語で言えば。だから、ちょっと違った形で言葉が使われてきているというのは、個人的にやや気にはなっていますが、別にフレイルが悪いと言っているわけではありません。課長の責任ではありませんので。

ほかに何かご質問、確認したい点、ご発言ございましたらどうぞ。

それでは、資料の3と4に併せて、「食育の推進について」ということで、鈴木課長のご報告、説明に関して何かご発言、質問がありましたらどうぞ。

食育に関してどのような取組を進めたらよいかと、明確に記載されているのですが、中野区は食育に関して長年ずっと取り組んでいると理解しているのですが、改めてこの言葉が発せられると、新規の部会ちゃんとやれよというメッセージかなと思うのですが、いかがでしょうか。今、何か思い付くこと、確認したい点等ございますでしょうか。

### ○高松委員

今、東京都の食育推進計画を基にちょっとご説明を頂いたのですが、逆に東京都のこの計画と比べて今、中野区の現状がどういうところにあるのか、ちょっとお聞かせいただけると、お願いしたいと思います。

### ○武藤部会長

資料3-3の「平成29年東京都民の健康・栄養状況」がございます。その前に計画もありますが、かなり詳しく述べられておりますが、全体を見計らいつつ、中野区の現状がどんな感じかということなのですからけれども、お願いします。

### ○鈴木保健企画課長

中野区の現状ですけれども、これまで中野区におきましても、健康づくりの一環としての食育には取り組んできたものでございます。

まず1つは、やはり意識の啓発というところが大切になってきますので、健康づくりフェスタという催しを中部すこやか福祉センターでやっておりまして、その中で、食に関するクイズラリーをやって、楽しみながら食について学ぶ取組というものを進めています。

また、関連でいいますと、区食育マスコットキャラクターの「うさごはん」という、

ウサギの形をした、ちょっとかわいい感じのキャラクターなのですが、そういったものも活用しながら、しっかりご飯を食べていくという取組をしてきたところです。

あと、特に高齢者の関係でいいますと、フレイル予防がポイントになってきますので、これまでの取組として、フレイル予防に関する研修会・講演会といった催しの中で、お隣の杉並区のフレイルサポーターの方に来ていただいて、例えば食事の取り方ですとか、指輪っかテストという、自分で自分の筋肉量を測る簡易型のチェックを行うなど、そういった身近なところから、食べるということが自分の体にどのような影響を及ぼしているのかを学んでいただくという取組をしてきたところでございます。以上でございます。

#### ○高松委員

詳細な取組の説明をありがとうございました。その取組の結果、区民の状態が東京都民の平均に比べて今どんな状況にあって、その成果がちゃんと出ているかどうかというのが見えてこないと、そのままそういうのを進めていいのか、また新たな取組が必要なのかちょっと判断がしにくくので、今度分かったら教えていただければと思います。

#### ○武藤部会長

今、追加の発言はないですね。

#### ○鈴木保健企画課長

そうですね。データを確認してみたいと思います。

#### ○武藤部会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。  
渡邊委員、どうぞ。

#### ○渡邊委員

食育については、私が教育委員もやっている関係で把握しているのですが、学校の現場においては、確実に子どもたちの給食を通じて食育教育というのは行われています。実際に皆様方が書いてあることについては、食がどういうふうになられて、どういう形で届けられたのか、栄養についての話も現実にはやっているところです。

また、障害者に関して、障害介護ということでは、中野区では摂食・嚥下事業というのが行われていまして、摂食・嚥下に問題のある方に対して、歯科医師会と医師会と中野区が主体となって取組を行っていて、これは東京都の中で、唯一中野区だけが行っている、行政が行っている事業として頑張っています。

ただ、高齢者の食育については明確に区が示しているものがあるとは感じないです。個別に高齢者会館で栄養講演会なんかをやっているのですけれども、中野区が全体のキャンペーンとして取り組んでいるということが見受けられないので、高齢者の今の栄養状態、足立区では野菜を食べようと言っていたのですけれども、確かに野菜もそうなのですけれども、やはりフレイル予防に関連するとたんぱく質というほうが結構話題になっているのではないかなということで、高齢者はこういった食事を取りましようみたいな、そういうキャンペーンみたいなものが示せばいいのかなというイメージは持っていました。

#### ○武藤部会長

ありがとうございました。幅広い年代を見据えた食育に関わる教育キャンペーンということかと思いますが、ただいまのご発言に関連して、何かございますか。

### ○梅原委員

講演会も大事だと思うのですが、多分聞いたことってその場だけで忘れてしまうと思っていて、どちらかというと、目で見るとか体験する。総合事業の生活支援の中に配食とか書いてあるのだけれども、これ中野区はやっていないのですね、配食サービス。それから、何年か前に二次予防の中で、織田学園さんと一緒にお料理教室みたいなこともやっていたと思うのですが、それもなくなってしまったのですね。楽しみにしている方が結構多かったですし、聞くよりも実際に目で見たり食べる方が効果があるかなと私は思いますので、ぜひ配食と、それから、お料理教室はやってほしいなと思っています。

### ○武藤部会長

講義、講演、セミナー形式の聞くことを主体とした教育方法もありますけれども、少し実践的な取組も幅広く広げたほうがよいのではないかというお話かと思っています。ほかにございますでしょうか。

### ○石山副部会長

広げていくというところでは、複数の方法を取っていくほうが効果が出やすいと思いますので、特に元気な方々であればインターネットを通じて何かをやっていくという方法もあろうかと思っています。北陸長寿医療研究センターがコロナでの運動量の減少があるのではないかと仮説を立てられて、インターネット上で高齢者に対して、65歳から80歳まで調査をしたところ、1週間あたり3割の運動量の低下が見られたというところがありまして、それに対して家でできるエクササイズのアプリアを出されていました。高齢者の方でも最近はスマートフォンを上手にお使いになる方々も多いですし、運動に関してはそういったアプリを使うということもあると思いますし、栄養に関しては、写真を撮ることで、栄養素とかカロリーが出てくるものもあるので、それを計算してくれる「あなたにはこうですよ」みたいな提案してくれるアプリが、区のほうで推奨されるようなものがあると、ゲーム感覚といいますか、自分で管理をしていくという意識を持ちながらやれる人たちも中にはいるのではないかなと思います。

### ○武藤部会長

ありがとうございます。皆様のご意見をまとめると、多様な教育方法、教育手段、教育素材を用いて、対象に応じた柔軟な教育プログラム、教育システムを構築して、持続させることが必要ではないかと、そんなふうに取り組みました。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ひとまず資料の1から4までの議論は済んでいます、資料の5については先ほど石崎課長からご説明いただきまして、資料の6についてもですが、全般的に本日の項目でも結構ですし、項目を少し超えても、今回のこの部会の付託事項に関係すると思われることがありましたら、どうぞご遠慮なく。

長賀部委員、そろそろ用意はいいですか。十分に時間がありますので、どうぞ。

### ○長賀部委員

今、いろいろとお話を聞いていて、中野区、東京都いろいろやっているのだなということだんだん分かってきたところなわけですけれども、私自身最近までほかの区で働いている勤め人でしたので、なかなか中野区なり、こういった世界でこういったことをやっているかということを知るチャンスがないというか、情報として、普通に生活してい



るとなかなか入ってこないというのが実感です。さっきから話題になっていますフレイルもこの資料を見て知ったぐらいです。この世界の知識が乏しいということはあるかもしれませんが。情報を集めに行くのではなくて、普通に生活している中で情報が入ってくるようにできればいいなという、ちょっと感想じみたことなのですけれども、そんなことを思っておりました。

○武藤部会長

ありがとうございます。なかの区報は御覧になっていませんか。

○長賀部委員

はい。最近は見えています。

○武藤部会長

最近は見えていらっしゃる。そこはかなり詳しく。

○長賀部委員

そうなのです。なかの区報はすごくいろいろ書いてあるなというのは、実は最近、知りました。

○武藤部会長

随分イメージも変わりましたし。

○長賀部委員

はい。

○武藤部会長

よその区に住んでいる私が言うことではないけれども。

○長賀部委員

ただ、なかなか普段の生活でなかの区報をじっくり見るかということ、どうでしょうか。一般の区民にとって、身近なものになっているかということ、ちょっとどうだろうと感じているところではあります。

○武藤部会長

そうですね。自治体が出すああいった区報とか市報とか、なかなか編集・構成が難しく、全部漫画にしたらどうだと。しかし漫画にしたら読まなくなってしまう人もいるだろうし。これは、だから多様な教育方法と同じように、多様な編集方法と編集素材を現場サイドからの声を活用して作っていく。それほどこの自治体でも困っていることなのですけれども。ただ、よい情報をきちんと区民1人1人に伝える努力はそれぞれ必要ではないかというご指摘かと思いました。

そのほかに、どうぞ各委員、ご自由に。せっかくお集まりいただきましたので。

○杉谷委員

さきほど、織田学園で以前料理教室を行われていたと、今はなくなったとおっしゃっていたのですが、それぞれの地域でも何かやっているのではないかなと。上高田東高齢者会館では料理教室というのが2種類ぐらいあって、料理を作るのが嫌いだという人は

食事だけ取りに来る。料理は参加者が作ってくれて、11時ぐらいから集まって、おしゃべりして13時に帰るといような。もう少し若い人用に、食材を用意してくれて、今日はインドカレーを作りましょうといようなものもある。料理の先生は地域に住んでいる人がやってくれるのですけれども、そうしたかたちで作りながら地域の人を集めて。何種類かに分けて料理に関しては、そういったものが上高田東高齢者会館で行われていました。

多分、新井でも何か行っているということを聞いたような気がします。だから、それぞれの地域でちょっとずつ残っているのではないかなと思います。

#### ○渡邊委員

実は、織田学園でやっていたのは、生活習慣病研究会ということで、私も携わっていて、その予算がなくなった時点で終わってしまったということがあります。予算を取りに行かなくて、中野区からも研究会にお金が出なかったのですけれども。

織田学園でやっていた食育のお料理教室というのは、実はただみんなで集まって作ろうというのではなくて、生活習慣病だから、糖尿病に適した食事を作ろうといったときに、まず我々のほうから糖尿病についてどういった食事をしたらいいのかということ定義して、それについて栄養士のほうから「こういった栄養価でこういうものを作ろう」と。そして、適した食材で食事を作っていこうとか。そして、アレルギーの子でも食べられる食事を作ろうとか。ただみんなでおいしいものを作ろうというものではなくて、食育を考えると、まず最初に病気だとかそういったものを考えて、どういうもので何が作れるのかということ、これを作ってみようといような、少し勉強の部分も入ってこないといけないということ。一番はお金の問題だったのですけれども。あと、織田学園が使えなくなってしまったところで、中野区の織田学園の調理実習室みたいなところを使わせていただいたのですけれども、それがちょっとできなくなってしまったので、自然と消滅した。もう5年以上前になってしまいますね。

#### ○梅原委員

そんなになりますかね。

#### ○渡邊委員

はい。

#### ○渡邊委員

高松先生も一緒にやっていただいた。だから、そういったことは、今後、何か違った形で復活できればいいなとは思いますがけれどもね。

#### ○武藤部会長

先ほどから事例は同じですよ。ですから、非常にいい事例があったと理解しておりますので、今すぐ復活は難しいとしても、皆さんの経験と知恵を集めて、よいかたち、方法を探ろうということは大事なことではないかと思っておりますので、区の行政としても、ある程度目配りをしていただくと同時に、お金がなくなると終わるといのは寂しいので、持続化給付金でも頂けるように、法人化した上で立ち上げるとか、そういったことかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

#### ○石山副部会長

資料3-3、こちら朝食欠食の状況を見ると、どうやら20代から50代がいろいろと問題がありそうだというところが見えてくるのですけれども、これは東京都のものですけれども、仮に中野区に住んでいたとしても、この年代の方々って日中区内で過ごしているという方はもしかすると大分少ないのではないかなと思います。働いていたりとか、学校に行く方々って、自分は中野区民だということを日中に考えながら動いているわけではなくて、寝に帰ってくる。食べる場所は、夕飯を食べる場所が中野区だとか、朝食を食べる時間に中野区にいるという感覚はあると思うのですけれども。見ていると、やっぱりこの年代の人たちの食育をどうするのかというのは、高齢期にかかってきての食習慣であったりとか、体がだんだんそのように生活習慣の積み重ねでできていると思うので、この層で日中、中野区におられない方々に対して、数十年後に出てくる健康の状況というものに対してどうアプローチしていくのかという視点も必要かなと思っています。

実際に私も仕事から帰ってきて、夜9時とかになると、もう疲れたなと思うと実際ラーメン屋しか行けなくて、「今日はラーメンにしよう」という感じになってしまったりとか、意外に定食屋って少なく、早く終わってしまうという感じなので。

むしろ、この層の人たちに対して何か、食材を健康に配慮した食材だけに入りやすくするような社会資源が何かしらの方法で増やせたらいいのではないかなと思います。

それと、大阪市立総合医療センターの細井先生という方が「新型コロナが糖尿病治療にもたらす『行動変容』」という文献を出されておられまして、6割がコロナで糖尿病が悪化したと。しかし、4割は改善をしていたと。それはどういう層かということ、出張が減ったとか、ほかの人と飲みに行くことが少なくなって、家で食べる機会が増えたというのが理由と挙げられていました。恐らくコロナで働き方が変わるので、ここで、この若い層に対しての働きかけを行っていくチャンスかなと思いますので、今までとはちょっと違った視点のアプローチも考えていく必要性はあるかと思っています。

## ○武藤部会長

ありがとうございます。「禍転じて福と為す」といって、こうした感染症があるけれども、それを機に健康志向、健康生活へ行動を少しずつ変えられるように。特に20代、30代への働きかけ、教育ということを意識したらどうかというご指摘かと思いました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。商店街はたくさんあるので、中野区に住んでいらっしゃる方が、何か中野区民の証があると、少しプラスアルファのよいサービスが受けられる。それは教育サービスなのかもしれないし、中身のサービスかもしれませんが、そういうふうには何かインセンティブ、おまけみたいなものがあるとうれしいかなと思いました。

ほかの地方自治体では結構インセンティブを工夫して教育しているところがございます。働いているところも住んでいるところも一緒というパターンが多いのですけれども、東京の場合はそうではなくて、住んでいるけれども、働いているところは全然別個というパターンが圧倒的に多いと思いますので、そうした工夫も必要かと今、伺って思いました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、各委員からの意見開示ということで、既に資料6でお示しをしておりますが、これに関して、もし何かここで特別に発言をされたい方がいましたらどうぞ。

それでは、関連情報に関しまして、私の資料だけですかね。日本転倒予防学会の第7回学術集会というのがございます。チラシ、カラーのものを入れてございますが、これはなぜ入れているかといいますと、学会の理事長は私が務めておりまして、15年ぐらいやっておりますが、今般10月10日。10月10日はご存じない方も多いかもしれ

ませんが、T e n（てん）と十（とお）にちなんで「転倒予防の日」。日本記念日協会に7万円払って登録しております。今は12万円ぐらいだと思います。中野サンプラザで行うことで準備をしておりますが、この新型コロナウイルス感染症の状況もあるので、方法は少し検討中ですが、せっかく市民公開講座で五木寛之さんに来ていただくのに、1年半交渉して「行くよ」という話になっておりますので、何とか実現したいと思っております。中野サンプラザ、本当は大ホールを使いたいのですけれども、二人置きとか三人置きとかというのもどうかなと思っております。場合によって録画してそれをオンデマンドでできるようにとか、あるいは地元の医師会、薬剤師会、歯科医師会の先生方とも共働して、区民向けの健康フェスタみたいなのを本当は計画をしたいと考えていたのですが、ちょっと今、検討中であります。7月、8月の間に何とか中身を固めたいということで、両会長と今、協議中でございます。

ちなみに、五木さんと話をしておりますと、「最近の男性は公衆トイレに行って手を洗わないのだ」と言って嘆いていらしたのが、3、4年前ですかね。この新型コロナウイルス感染症のおかげでみんながよく手を洗うようになったということにはなっているようです。

ほかに、各委員から情報提供、話題提供がございましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうから事務連絡、それから、次回のことなどについてお願いします。

#### ○石崎福祉推進課長

本日はありがとうございます。次回の当部会の日程でございますが、次回は7月10日金曜日、午後7時からでございます。ただ、会場が変わりまして、中野区役所の1階の特別集会室を予定してございますので、よろしく願いいたします。

もう1点、連絡事項でございます。本日、もし車でお越しの委員がいらっしゃいましたら、駐車券のスタンプを押ささせていただきますので、私までお申し出いただければと思います。よろしく願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

#### ○武藤部会長

それでは、まだ時間は早いのですが、早く終わることができるときは、お互いの幸せのために早く終わってと思っております。せっかくお水が出ておりますので、これは田中区長時代に勝ち取った水でありますので、ぜひお持ちいただいて、脱水にならないように、健康に活用していただければと思います。

それでは、本日の部会をこれにて終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。また7月にお会いします。

――了――